

「みんなの家 下條 かわらばん」 4月号

小規模多機能型居宅介護事業所・長野県高齢者生活協同組合

満開の桜を堪能



桜も笑顔も満開でした

待ちに待った春到来。やわらかな日差しが心地よい季節になりました。



「みんなの家」では、今年も天竜峡に出かけ満開の桜を楽しみました。



下條村制 125 周年・道の駅信濃路下條 20 周年記念の一環として行われた、「道の駅信濃路下條お客様感謝デー（3月21、22日開催）」に私たちも参加しました。当日は東日本大震災で被災された岩手県大槌町の中学生の部活動を支援するための販売活動を行いました。多くの方々にご協力いただき感謝感謝の二日間でした。



カッセイカマンと共に下條村の

ために頑張るぞ！！



小規模多機能型居宅介護事業所ってどんなところ？ その3

今回は、小規模多機能型居宅介護事業所である「みんなの家下條」を利用するには、どうしたらいいのかを、手順に沿ってご説明します。

- ① 小規模多機能居宅介護は介護保険サービスの中では「地域密着型サービス」になるため、「みんなの家下條」をご利用いただけるには、**下條村にお住まいの方**だけです。
- ② 利用するためには、要介護認定が必要です。まだ認定を受けていない方は、村の相談窓口や居宅介護支援事業所に相談してみましょ。もちろん「みんなの家下條」でもご相談いただけます。
- ③ どんなサービスなのか？どんな利用の仕方ができるのか？そんな疑問が浮かんだら、実際に事業所に行って説明を聞くのが一番です。「自分に合ったサービスかな？」「事業所の雰囲気は？」「職員の対応は？」・・・。事前にご連絡いただければ「みんなの家下條」の**見学が可能**です。お気軽にご相談ください。
- ④ 小規模多機能型居宅介護は「いつまでも住み慣れた家や地域で暮らしたい！」という利用者さんの思いに応えるために制度化された、在宅生活を支えるためのサービスです。見学や説明を聞いて、ご自分の要望に合ったサービスだと納得されれば「契約」→「利用」となります。
- ⑤ では実際の利用にあたっての費用についてです。**利用料は1か月の定額制**です。ご利用負担はサービス費用の1割をご負担していただくことになります。

〈1か月あたりの費用目安です〉

要介護度	介護保険費用	自己負担
要支援1	3,403単位	3,403円
要支援2	6,877単位	6,877円
要介護1	10,320単位	10,320円
要介護2	15,167単位	15,167円
要介護3	22,062単位	22,062円
要介護4	24,350単位	24,350円
要介護5	26,849単位	26,849円

+

各種加算

+

利用回数などに応じて、「食費」・「宿泊費」・「日常生活費」など。



詳細は個別にご相談ください。

4月号（2015年4月21日発行）

担当 伊東泰成（管理者）

住所/下伊那郡下條村陽阜719-1

TEL/0260-27-3586